



職場の健康づくり 始めませんか？

職場の健康づくり(健康経営[®])に取り組むと良いことたくさん！

※健康経営[®]はNPO法人健康経営研究会の商標登録です。

メリット

●業務効率アップ！

●企業のイメージアップ！

●従業員の
定着率アップ！

従業員の健康は、企業の成長を支える基盤です。

10年後の会社・従業員の未来のために今から取り組みを始めましょう！

① 職場の健康づくりって何から始めたらいいの？

まずは **健康づくり宣言** からスタート！

エントリー方法
などはこちら



「健康づくり宣言」とは、事業主が企業全体で健康づくりに取り組むことを宣言するものです。
福井支部ではすでに**1600事業所以上**が取り組んでいます。

宣言項目は**4**つ以上！

必須項目3つ！

- 健康診断受診率100%
- 特定保健指導の利用率100%
- 再検査・要治療者への受診勧奨



選択項目1つ以上！

- 食生活・運動・タバコ・飲酒・メンタルヘルスの項目から1つ以上選択！
例：ラジオ体操の実施 ・敷地内禁煙 等

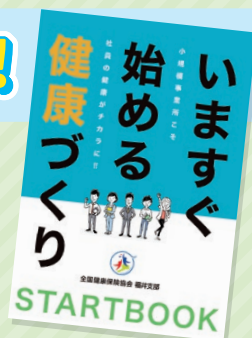
② 宣言はしたけど、次は何をしたらいいの？

健康づくりの第一歩！

健康診断受診率100%を目指しましょう！

「職場の健康づくり」に特別なことは必要ありません。
まずは年1回の健康診断から始めましょう。

健康診断の受診までの流れや健康づくりの事例を掲載した
「スタートブック」を作成しました！ ぜひご覧ください！



参加
無料

ウォーキングイベントを開催します！

今年度2回目のウォーキングイベントが始まります！

申し込み方法や応募期間、詳しい内容はホームページからご確認ください！

イベント期間

10月1日～10月31日

- ①チーム制で社内コミュニケーションが活性化！社員も家族も一緒に参加できます。
- ②平均歩数が上位の事業所・チームには協会けんぽから表彰があります！



ウォーキングイベント
詳細はこちらから



健康経営優良法人の申請受付が始まっています



健康経営優良法人とは、従業員の健康づくりに積極的に取り組む優良な企業・団体を顕彰する制度※です。

認定のためには、健康づくり宣言へのエントリーが必要です（中小規模法人部門）。

まずは、健康づくり宣言にエントリーし、更なるステップアップを目指しましょう！

申請
期間

大規模法人部門

8月17日～10月9日

中小規模法人部門

8月17日～10月16日

健康経営優良法人認定事務局
ポータルサイト「ACTION!健康経営」
はこちらから



※経済産業省の制度設計のもと、日本健康会議が認定する制度です

マイナ保険証または資格確認書を使用ください

従来の青い健康保険証は2025年12月2日をもって有効期限が終了しています。

有効期限切れに気付かず医療機関等に持参した場合は利用可能としていましたが、その対応も**2026年7月31日に終了**しました。

医療機関等にかかる際はマイナ保険証または資格確認書の提示をお願いいたします。

詳しくは
こちらから

